

滋賀県知事

補助事業者 住所
名称、代表者名
発行責任者・担当者名
連絡先

滋賀県文化財保存事業費補助金交付申請書

滋賀県文化財保存事業について、補助金 円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

記

1 補助事業の名称

2 補助事業内容

3 補助事業の着手および完了予定年月日

着手 年 月 日

完了 年 月 日

4 所要経費

本年度総経費 円

5 当該補助金にかかる消費税についての仕入控除の有無（該当項目をチェックすること）

①仕入控除を行わない

②仕入控除を行う予定であるが、仕入控除額が判明していない

③仕入控除を行う予定であり、仕入控除額が判明している

→③の場合、消費税等仕入控除相当額を減額して申請するとともに、下記6(5)の書類を添付すること

6 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 設計書（仕様書、積算書、設計図、写真等）

(3) 収支予算書

(4) 役員名簿（法人または団体の場合）

(5) 消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請する場合、消費税等仕入控除税額の積算内訳